

手数料の返還について

紹介手数料の返還	内 容
制度あり	当社人材紹介を経て貴社に入社した被採用者が、入社後自己都合により3か月以内に退社した場合、紹介手数料を返還する。 返還する手数料の金額は求人者との個々の取引条件の中で定めを設ける。

許可番号	13ーユー311794
事業所名	株式会社Logos&Pathos Consulting